

公用車(マイクロバス)入札説明書

※ 入札に参加される前に必ずお読みください。

大山町

1. 入札物件

マイクロバス 1台

登録事項等証明書に記載内容(発行日:令和6年5月31日)

(1)自動車登録番号	鳥取200さ2000
(2)登録年月	平成17年6月9日
(3)初年度登録年月	平成17年6月
(4)自動車の種別	普通
(5)用途	乗合
(6)自家用車・事業用の別	自家用
(7)車体の形状	キャブオーバ
(8)車名	三菱
(9)型式	PA-BG64DG
(10)乗車定員	29人
(11)車両重量	3950kg
(12)車両総重量	5545kg
(13)車台番号	BG64DG-400089
(14)原動機の型式	4M50
(15)長さ	699cm
(16)幅	201cm
(17)高さ	266cm
(18)総排気量	4.89L
(19)燃料の種類	軽油
(20)前軸重	2030kg
(21)後軸重	1920kg
(22)自動車検査証有効期限	令和7年6月8日
(23)型式指定番号	12632
(24)類別区別番号	0063

基本情報

(1)ミッション	マニュアル
(2)ハンドル	右ハンドル
(3)定期点検記録簿	記録簿あり
(4)車体の色	ライトブルー/ダークブルー
(5)走行距離	495,332km 令和7年6月8日現在
(6)引き渡し保管場所	鳥取県西伯郡大山町御来屋400-1(水防倉庫)
(7)車両などの状況	令和7年3月点検済み(法定3ヶ月点検)
(8)引き渡し条件	現状有姿での引き渡しとなりますので、引き渡し後に隠れた瑕疵を発見しても当方は一切の責任を負いません。 また、権利移転及び物件の移送に係る費用は全て落札者様の負担となります。
(9)その他	車両の状況等(大山町職員による確認) ・内装及び外装は使用による劣化、キズ、汚れがあります。 ・この自動車はNOx・PM適合です。 ・リサイクル料金預託済みです。 ・物件の画像について、撮影時の状況やご覧になるパソコンの状況によって実際の色と異なる場合があります。 ・ <u>車両の検査期間が経過していますので、落札者様の負担で、検査を実施してください。</u> ・車体に「大山町」と表記されている部分は、落札者様の負担により消去する措置をしてください。 (これは、現外装のままでは、大山町所有のスクールバスと混同される恐れがあるための措置です。

2. 入札の方式 公募型一般競争入札

3. 入札物件の公開日時及び場所

- (1) 日時 令和7年6月30日(月)～令和7年7月24日(木)
平日 午前9時～午後5時まで
- (2) 場所 鳥取県西伯郡大山町御来屋400-1(水防倉庫)
※ 事前に公開希望日時をご連絡ください。

4. 入札に参加できない方

次の方は、入札に参加することができません。

- (1) 未成年
- (2) 被成年後見人
- (3) 被保佐人
- (4) 被破産者で復権を得ない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等に該当する者
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する者

地方自治法施行令第167条の4第2項

普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後二年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- 四 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- 六 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

5. 入札期間 令和7年6月30日(月)～令和7年7月25日(金)

入札期限 令和7年7月25日(金) 正午(必着)

6. 入札書の提出方法

以下により、必要書類を提出してください。

- (1) 直接持参する方法
大山町教育委員会事務局 幼児・学校教育課までご持参ください。
- (2) 郵送する方法
郵送先 〒689-3211
鳥取県西伯郡大山町御来屋263-1
大山町教育委員会事務局 幼児・学校教育課
- (3) 参加申し込みのため提出する必要書類
ア 入札申込書
イ 身分証明書(免許証または保険証)の写し
ウ 法人にあっては当該法人の履歴事項全部証明書の写し
エ 暴力団員関係者でない宣言

7. 入札を無効とする場合

- (1) 競争参加の資格のない者のした入札
- (2) 同一人が二以上の入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書に記名押印のないもの
- (5) 金額数字の不鮮明なもの
- (6) 連合して入札したもの
- (7) 代理人による入札をしたもの
- (8) 前各号に定めるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8. 入札保証金及び契約保証金 免 除

9. 引渡し条件

- (1) 車両及び装備は、現況有姿で引渡します。大山町は車両及び装備の瑕疵担保責任を負いません。また引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大山町は一切の責任を負いません。
- (2) いかなる理由があっても引渡した物件の返品、交換はできません。
- (3) 名義変更手続き及び自賠責保険の手続きは、落札者が自らの負担で行うこととし、現物の引渡しは、名義変更手続きの完了を確認した後とします。
- (4) 名義変更のための車両引渡しはいたしません。
- (5) 車両の輸送及び搬送費用に関しては落札者の負担となります。
- (6) 落札後に、市町村税の未納のないことの証明が必要です。

10. その他必要な事項

- (1) 入札金額は1台分の金額を記入してください。
- (2) 契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税を加えた金額になります。入札書への金額の記載は消費税を含まない金額の記入をお願いします。

11. 制限価格

制限価格は150,000円(税抜き)とします。150,000円を超える金額を記入してください。

12. 落札者の決定

- (1) 制限価格を上回る金額のうち、入札金額が最高価格を提示した者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、当該入札者によるくじ引きによって落札者を決定いたします。(令和7年8月1日(金)に実施)
- (3) 落札結果(落札金額)は、大山町ホームページにおいて一般公開いたしますので、ご了承ください。

13. 契約締結及び契約代金納付時期

落札の日から7日以内に契約しその後7日以内に代金の納付をしてください。

※ 落札者が代金納付の遅延、車両名義変更及び引取りを期限内に行わなかった場合は契約を解除いたしますのでご注意ください。

14. 現物引渡しまでの流れ

- ① 公用車入札説明書及び公用車入札申込書様式の交付

↓
令和7年6月30日(月)から令和7年7月24日(木)まで大山町教育委員会事務局
幼児・学校教育課にて交付(大山町ホームページからもダウンロード可)。

- ② 入札物件の公開

↓
令和7年6月30日(月)から令和7年7月24日(木)までの平日午前9時
から午後5時まで 鳥取県西伯郡大山町御来屋400-1(水防倉庫)において公開。
※事前に希望日時をご連絡ください。

- ③ 入札の締切り

↓
令和7年7月25日(金)正午までに大山町教育委員会事務局 幼児・学校教育課
まで提出又は郵送(必着)をする。

- ④ 開札及び落札者の決定

↓
令和7年7月28日(月)開札 開札後、物品売買契約を交付する。但し
最高入札金額が2つ以上ある場合は令和7年8月1日(金)にくじ引き
を行う。

- ⑤ 物品売買契約

↓
落札の日から7日以内に契約の締結を行う。

- ⑥ 売買金額の納付

↓
契約日から7日以内に納付。
納付確認後、名義変更に必要な譲渡証明書等を交付。

- ⑦ 名義変更等の手続き

↓
落札者が名義変更及び自賠責保険の手続きを行う。

- ⑧ 現物の引渡し

↓
名義変更手続き完了後引渡し。

15. お問い合わせ先

〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋263-1

大山町教育委員会事務局 幼児・学校教育課

電話 0859-54-5211